

訳者あとがき

1. 現在、アメリカの農業雇用労働にかんする各種データがひき出される源泉は以下の一覧表のとおりである。このうち、A. 商務省の2つのセンサスとB. 農務省の2つの調査およびE. 各州の特別研究をのぞくデータ源はいわゆる業務統計である。下記の一覧表のうち農業労働者じたいに則したカレントな包括的数字を与える第一義統計調査は、農務省の2つの調査であると言ってよい。

A. 商務省センサス局

1. 人口センサス
2. 農業センサス

B. 農務省

1. 統計報告局（SRS）の農業労働力調査
2. 農業賃金労働者調査（センサス局がCPSに付帯して実施）

C. 労働省

1. 農繁期農業労働力報告
2. 職業安定自動報告制度
3. 総合職業教育法（CETA）第303項報告
4. 証明書交付外国人労働者数

D. 保健・教育・福祉省

1. 教育局移動労働者計画課の移動労働者学令児童数報告
2. 移動労働者保健計画報告

E. 各州による特別研究

W.H.Friedland “The Labor Force in U.S.Agriculture”,1984より

2. ここにとりあげたのは、商務省センサス局が、全国約6万のサンプル世帯について、毎月実施している人口現況調査（Current Population Survey）の12月調査に、農務省経済調査局（ERS）の委託により農業賃金労働者にかんする質問項目を追加して行う農業賃金労働者調査（Farm Wage Workers Survey）の結果である。

この雇用農業労働者にかんする報告は農務省によってとりまとめられ『The Hired Farm Working Force of 19××』として公表されている。ここに訳出したのは、この報告書の1981年分（1983年11月刊行）であって、Susan L.Pollack および William R. Jackson Jr.（いずれも農務省ERS経済開発部のエコノミスト）が解説をつけている。

3. ところで、近年、アメリカ農業では雇用労働力への依存が明らかに増大の傾向をみせている。

そして、この傾向は家族経営規模をこえる一部少数の大規模農場の農産物マーケットシェアの拡大と賃労働者の集中の併進を内容としている。

しかも、これらの動きは農外大企業又は農業関連大企業による農場生産の包摂、統合、支配の進行と一体化してあらわれている。

このような全体のあい関連した動きからみて、農業における雇用労働の性格は変わりつつあるという明確な指摘もみられる。

こうして、農業雇用労働の動きが注目され、その性格をめぐって論議が高まってくるにつれて、それをとらえている統計データが事実反映性の上でいかに不十分なものであるかという批判も同時に表面にはじめた。

前記、CPSに付帯して実施される農業賃金労働者調査は農業雇用労働にかんするもっとも詳細なデータを与えており、又、広く利用されているところから、この調査に対する批判は一段ときびしい。

4. さいきんW.H.Friedland（カリフォルニア大学サンタ・クルーズ校コミュニティ研究・社会学教授）は、この調査が事実反映性の上でいかに大きな問題があるかを指摘して、農業雇用労働にかんする政府データは信頼しえないというきびしい批判を展開している。

(William H. Friedland, "The Labor Force in U.S. Agriculture," Food Security in the United States, ed. by L. Bush and W.B. Lacy, Westview Press, 1984)

Friedlandの指摘も含めて、いままでにこの調査について問題とされてきた点を列記してみれば以下のとおりである。

まず、この調査において、農業賃金労働者とは、調査日に先立つ1年間のうち、たとえ1日でも賃金をえて農業労働に従事した14才以上の合衆国の施設外の一般市民となっている。しかし、このような圃場での農作業従事日数だけにもとづく農業労働者の概念化は、農業生産と雇用労働力との現実のかかわりを反映しなくなっている。たとえば、さいきん増加している農場マネジャー活動や雇用者に対する監督従事労働などが全くみすごされることになる。

又、龐大な不法入国農業労働者（大部分はメキシコ人）は上の定義ではとらえられない。さらに、食糧加工に従事する移動労働者ものぞかれることになる。

又、12月を調査時点としているのも適当ではない。なぜならばこの時期には、雇用労働者は年間最低であり、又、移動労働者（メキシコ居住のアメリカ国民および密入国者）は帰国しているか、あるいは、一部特定地域に集中している。したがって、全国的にどの世帯も等しい機会をもって調査に含まれるよう設計されたこのサンプル世帯調査では現実をとらえることはできない。加えて、世帯を調査単位とするのも不適當であって、労働者を調査単位とするあたらしい方法が開発されるべきである。なぜならば、季節的移動労働者の住宅単位を発見することはもともときわめて困難だからである。

さらに、農業労働市場の状況は州によっていちじるしく異なるのに、この調査は全国レベル以下の農業労働市場を分析するデータを与えない。州レベルのデータが利用可能となるよう調査の拡充が必要である。

5. 以上がこの調査に対する当面の批判の主要な点であるが、Friedlandは、これらの批判の上に立って、農務省の雇川農業労働者調査が雇用農業労働者又は移動労働者の人種的背景を圧倒的に白人であると報告しているのは全く常識的事実に反する、多くの州において、季節的に雇われる労働者は圧倒的にラテンアメリカ系とりわけメキシコ人であると述べている。

さらに、同報告書が、移動労働者の大部分を白人学生の休暇中のアルバイトであるかのように描き出している点もきわめて疑問であると言ってよかろう。

なぜならば、不法入国メキシコ人労働者の一大プールが移動農業労働者の集団の中につくられていることはまがうことなき現実だからである。このように、農務省の刊行物ではメキシコ系の季節農業労働者の存在が一貫して過少に報告されている。

6. 雇用農業労働者調査に対するこのような信頼性批判は、たんに政府機関の外で行われているばかりでなくすでに、農務省内部においてもデータと現実との矛盾についての指摘があらわれはじめている。

ところで、一層重大であると思われることは、このような批判にこたえて調査の改善が迫られている時であるにもかかわらず、事態がまさに逆行していることである。

すなわち、1981年登場のレーガン政権のもと、行政管理予算局（OMB）による統計の中央調整機能の解体（それは1982年5月以来存在しない）が行われるとともに、連邦統計予算の削減、統計業務縮小の圧力が一段と強まっていることである。農業雇用労働者調査もサンプルサイズの縮小や調査の簡略化、報告頻度の削減等の措置をとらざるをえないところに追いこまれている。

もちろんこのような措置は農業雇用労働者調査にかぎられるものではない。

すでに、1982年農業センサス事業は予算カットによって設計変更をよぎなくされた。

すなわち、郵送調査を補完するべきサンプル地域における農場訪問調査はとりやめとなり

さらに、農場経済調査（Farm Finance Survey）などの事後調査（follow-up surveys）も一切中止された。これらによって82年センサス結果は比較性の上で大きな混乱をもたらしている。又、農務省統計報告局（SRS）も年間300種の統計報告のうち、すでに26種について廃止をせまられた。

このような情勢のなかで、昨年（1983年）のアメリカ農業経済学会年次大会（Purdue大学、インディアナ州ウエスト・ラファイエットにて開催）は、『データ源悪化の時代における農業経済研究者のジレンマ』（The Dilemma of Agricultural Economists in an Era of Dwindling Data Sources）を共通テーマにとりあげた。

そのさいの報告の一つは、農業雇用労働力など社会経済データの削減や質の低下が農業経済学の進歩にとって重大な障害となっていることを指摘している。

7. 本資料の訳出は喜多克己が担当した。